

1. 基本方針

コロナ禍3年目を迎える今日、シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、地域に密着した公益法人として積極的に事業に取り組んでまいります。

大山町においても、少子高齢化と過疎化が進行するなかで、各分野において労働力不足、担い手不足が深刻な状況になっています。また、町内には空き家も増えており、その対策も急務となっています。

このような状況が続いているなかで、シルバー人材センターへの期待や要望も益々増えてくると予想されます。そこで、基本方針は次の通りとします。

(1) 安全就業にあたっては、安全がなによりも最優先であるとの認識のもとに、「安全・適正就業指針」を徹底してまいります。

(2) 適正就業においては、適正就業ガイドラインに沿った事業運営を行い、不適正な就業とならないよう取り組みを強めます。

(3) 新規会員の加入促進にあたっては、会員はもとより、役職員が一丸となって、加入促進に努めます。

(4) 就業先の確保・開拓についても、役場や、事業所等の訪問、ホームページの活用、シルバーだより等を通して取り組みを継続します。

(5) インボイス制度の実施に向けて、遺漏のないように準備を進めます。

なお、具体的な数値目標は、昨年度の実績見込み等を勘案して下記の通りとします。

		会員数 (人)	就業実人員 (人)	就業率 (%)	就業延人数 (人日)	受注件数	契約金額 (千円)
令和3年度 (見込み)	請負	140	134	95.7	7,820	860	37,600
	派遣	28	28	100	1,800	10	8,600
	計	140	134	95.7	9,620	870	46,200
令和4年度 (目標)	請負	171	164	96.0	8,100	890	39,000
	派遣	30	30	100.0	1,900	10	10,000
	計	171	164	96.0	10,000	900	49,000
増 減	請負	31	30	0.3	280	30	1,400
	派遣	2	0	0	100	0	1,400

*令和4年度(目標)会員数は、全国シルバー人材センター事業協会から示された目標数値。*会員数の派遣は、内数。

2. 事業実施計画

(1) 組織活動の推進

役職員で構成する各推進部が中心となり、組織活動を推進する。

①事業運営推進部

・事業計画立案・派遣事業推進・職業紹介事業推進・作業班活動支援・地域班活動支援

②安全・適正就業推進部

・安全点検指導・適正就業点検指導・健康づくり推進・技能講習会立案

③就業開拓推進部

・会員拡大推進・就業開拓推進・普及啓発活動推進・ボランティア活動推進

(2) 会員の拡大・就業機会の拡大

町民の多様な要望に応えるため、会員の拡大と安定した就業先を確保するため就業機会の拡大を図る。

①行政機関等との連携強化

ア 町長・町議会議員への要望活動、町議会議員との懇談会を開催する。

イ 役場等の関係機関・団体を訪問して、情報収集を図り、新たな就業先の発掘に努める。

②会員活動の推進

ア 会員の拡大と就業先の拡大は「会員の仕事」の一つと認識し、口コミによる会員の確保の取り組みを強める。

イ 多種多様な技術・経験を持った人材を発掘・勧誘して会員の確保を図り、新たな就業先の開拓に努める。

③就業率の向上

・会員の就業が安定的になされるよう就業率の向上に努める。

(3) 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業は、安定した傾向にある。より一層、派遣事業が拡大されるよう役場・事業所等と連携を密にして取り組む。

(4) 普及・啓発活動

会員と役職員が一体となって、シルバーの普及・啓発活動に努める。

①地域住民に対するPR活動の推進。

ア 広報誌「シルバーだより第15号」を作成し全世帯に配布する。また町広報誌によりPR活動を行う。

イ ホームページを活用して、会員拡大・就業拡大、派遣事業の推進を図る。

②ボランティア活動の実施及び参加。

・秋季（1回）、シルバー人材センター普及啓発月間中に保育所の除草作業を行う。

(5) 安全・適正就業の徹底及び健康づくり

適正就業ガイドラインの徹底に努め、会員の安全意識の徹底を図り、無事故・無違反に努める。また、日常の健康管理に努める。

①安全就業の指導及び点検

ア 安全パトロールの実施。

鳥取県シルバー人材センター連合会による巡回パトロール(1回)

定期パトロール及び抜き打ちパトロール(10回)

イ 鳥取県シルバー人材センター連合会安全・適正就業指導員による安全・適正講習会パトロール（1回）

ウ 安全ニュースの適宜配布

鳥取県シルバー人材センター連合会から送付された安全ニュースを会員へ適宜配布する。

②適正就業の点検

・新規受注の際には、自主点検表によって適正就業かどうかを必ずチェックし、確認できた後に受注する。

③健康づくりの推進

ア 健康診断を毎年受診するよう積極的に呼び掛ける。

イ 作業前に準備体操を行うよう呼び掛ける。

ウ グラウンドゴルフを通して交流・親睦を図る。

④安全就業標語の募集

・安全就業標語の募集を行い、優秀者には表彰を行う。

(6) 講習会等の開催

①技能講習会、安全研修会を開催して、会員の能力開発、スキルアップ並びに後継者の養成を図る。

・ハウスクリーニング講習、スマホ教室

②鳥取県シルバー人材センター連合会主催の高齢者活躍人材確保育成事業に関わり推進する。

(7) 職業紹介事業の取り組み

シルバー人材センターにふさわしい就業形態（臨時・短期・軽易）での求職・求人に対し、職業紹介を行う。